

1. 選挙権行使の保障について

山田 今回取り上げるテーマの1本目は「選挙権行使の保障について」です。選挙権は私たち国民の大事な権利です。その権利を行使したくてもできないでいる人が存在していることはご承知のことと思います。マスコミでも取り上げられました。

東京都が推定投票率ということで各選挙ごとに年代別の投票率を発表しています。大島町にも同じデータがあればよいのですが、ないということなので、東京都のデータを使います。令和6年の衆院選では、全体の投票率が56.06%でしたが、60歳代は69.57%、70歳代は70.34%であったのに対し、80歳以上になると52.10%になってしまいます。全体が56%ですから、60代以上の方の投票率が他の年代に比べて高くなっています。その大きな理由は、高齢となり介護、医療などで福祉の力、政治の力を必要とし、政治に対しての期待が大きくなるからだと推測できます。このことは80歳代以上の方ではもっと顕著になるはずですが、投票率は下がる、つまり、投票に行きたくても行けなくなってしまう方が増えるからでしょう。この方々の選挙権行使を保障することは国や自治体の大きな責任であり、義務であると言えます。

そこで、総務省でもいろいろな対策を講じ、自治体が具体化するなら10分の10の補助を出しますというの也有ります。その一つが「移動投票所」です。これは期日前投票期間中に、投票所ごと車で移動させてしまおうというものです。大島で言えば期日前投票所が元町に設置されますが、今日は波浮で、明日は泉津で、という具合に移動させ

ようというものです。それぞれ投票所が設けられるのは決まった場所になるようですが、中には茨城県つくば市が試みているケースでは、オンデマンドで自宅前が移動投票所になるというのもあります。

選挙法の細かなしほりもあるとは思いますが、これを大島で実施したら費用対効果に見合うかと言えそうです。しかし、この取り組みは住民の選挙権行使を自治体がきちんと保障する、その義務を果たすかどうかです。

実施方法については、他の自治体の例も見ながら、検討する必要があると思いますが、とりあえず私は今回はオンデマンド方式も含めた移動投票所の設置を提案したいと思います。町としてこんな方法を考えたので、実証実験してみるなどして何らかの動きを作ることが必要だと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

総務課長のご答弁をお願いします。

総務課長 選挙権は権利として保障されており、重要な国民の権利です。以前、町でも期日前投票について、移動投票所の設置を検討したようですが、実施には至っておりません。

つくば市では、特区の指定を受け、オンデマンド型の移動投票を予定していたようですが、他にも移動投票所の設置だけでなく、投票所への送迎等の支援策を講じている自治体もあるようです。全国的に様々な事例がありますので今後検討を行って行きたいと思います。

2. 少子化対策について

山田 2 本目のテーマは「少子化対策について」です。故郷大島の町議会議員としてこの問題はぜひ取り上げなければならないとずっと考えてきました。

少子化は大島だけでなく日本全体の問題にもなっています。合計特殊出生率というこの問題を考えるときに使われる数値があります。一人の女性が一生のうちに産むおおよその子どもの数を言うのだそうです。これが団塊世代と呼ばれる世代の最後くらいになる人が生まれた 1949 年には 4.32 だったのに対し、1975 年には 1.91、2024 年には 1.15 まで下がっています。先進国の医療水準であれば 2.07 あれば人口は維持できると言われています。当然子どもを産む女性の数も、30 代の女性の数で見ると 2000 年には 837 万人いたのに、2024 年には 647 万人に減っています。一人の女性が産む子どもの数も減り、産んでくれる女性の数も減っているのですから人口減は当然の結果です。これをなんとかするというのは総理大臣 1 代では到底無理で、20 年、30 年という長いスパンで取り組まねばできないと言われています。それゆえ、「第 3 期大島町まち・ひと・しごと総合戦略大島町人口ビジョン」の中でも「2040 年までに段階的に合計特殊出生率を 2.07 程度に上昇させ」と書かれているのだと理解しています。

子どもを産む、産まないは個人が決めるものです。では政府や自治体は手をこまねいて見ているのかと言うとそうではありません。理由の一つは国や自治体の人口構成がいつつになり、高齢化率がさらに上がってしまうこと、二つ目は子どもを産み、育てるのは人間の根源的な要求、本能と呼んでもいいかもしれませんが、その根源的な要求が何らかの社会的事情で満たされないとしたらこれは国や自治体は放置してはならないと

ということです。

「異次元の少子化対策」などとアドバルーンは上げても日本の少子化対策がなぜうまくいかないのか、一つは若者の生活の安定、雇用の安定が図られていないこと、二つ目は女性の就業と育児の両立が保障されていないこととされています。これをうまく乗り越えた国としてヨーロッパではフランスとスウェーデンが上げられます。どちらもとりわけ女性が働き続けることの社会的、制度的保障をきちんとして妊娠・子育て期間中でも正規雇用が継続され、なおかつ勤務時間には配慮がされるなどということがきちんとして行われているので、女性は働き続けながら二度目、三度目の出産もできるという状況にあると言われます。

日本国内でも兵庫県の明石市などは若者世代の移住人口が増え、それにともない子どもの数も増えている例があげられます。ここは地理的な条件もいいのですが、なにより子育てしやすい街として若者に評価され移住してくるという状況が生まれているそうです。

我が大島も「子育てしやすい島」にしていかなければならないと思いますが、どうしたらいいでしょう。

今回は福祉政策として位置付くことがらと教育政策として位置付くことがらについて提案・質問させていただきます。

まず、女性の妊娠から出産までのこととして、出産前の検診があります。医療センターでも受けられると思いますが、実家に帰ってとか、出産する病院でなど言う場合は交通費その他が必要となります。島外医療機関通院補助という制度とは別に制度化する必

要があると思います。また、いわゆる不妊治療ということも考えておきたいことです。

保険適用になったことはいいことですが、それでも 3 割負担です。さらにここでも交通費等の問題もあります。 需要がどれくらいあるかはわかりませんが、態勢はとっておくべきだと思います。

無事出産まで来られた時、これまた費用の問題が生じます。出産祝い金のような制度もあると思いますが、正常分娩でも公的病院ですら平均 47 万 3940 円というデータもあります。交通費もあります。

島で妊娠・出産するというのは昔も今もお母さんにとっては不安で厳しい条件のもとでの仕事だということを十分すぎるくらい考慮した政策が必要だと思います。

この後、子育てが始まる訳ですが、母子のケア的な支援、経済的な支援等ありますが、この面では近年比較的整備されてきていると思います。ただ、女性が出産後も安心して働くことができる福祉的条件の整備はこれまた十分すぎるくらいに行っていただきたいと思います。また、子どもの発達段階に見合った検診の充実という課題もあります。

こうして就学年齢を迎え義務教育が始まる訳ですが、ここでも経済的負担は大きなものがあると思われます。給食費が無償化されたことは大歓迎だったわけですが、それでも親が負担しなければならない費用は莫大な額になるのではないのでしょうか。いわゆる教材費や修学旅行・移動教室費用、体育着や体育館シューズ、上履き等々、いくらになるか後ほど教育文化課長からご答弁いただきたいと思います。ここでは全児童・生徒を対象とした無償化政策も可能なところから拡大していただきたいのですが、いわゆる生活困窮家庭への支援として、準要保護制度があると思います。私が学校に勤務していた

ころも感じていたのですが、大島の保護者はもっと準要保護を受けてもいいのにと思います。行政として、基準を見直し、受けやすくした上で、遠慮しないで受けて下さいともっとアピールしてもいいのではないのでしょうか。

経済的なことではないのですが、かつて「子育ては親育ち、里芋作りと似ている」とお話しされた校長先生がいました。里芋も親芋が育たないといい子芋はできないそうですが、子育てをしていくためには親自身が成長する必要がある、その成長の場の一つが PTA だと思います。PTA が学校の後援会的になってしまう傾向が強くなっていると言われます。教育委員会として親育ちという観点から PTA 活動への様々な形での援助を強めてほしいと思います。

義務教育を終了すると高校そして後期高等教育へと続いていきます。とりわけ後期高等教育、いわゆる大学や専門学校ですが、島では受けられないので、島外へ出るようになります。ここでも経済的問題が生じます。奨学金制度の充実が求められます。それも給付型の奨学金です。町として制度化できる可能性はないのでしょうか。島へ帰ってこいと条件づける訳にはいきませんが、将来の島を担ってほしいという願いを込めることはできると思います。

以上あげたことだけでは十分ではないと思いますが、各担当課の計画も含め、政策推進課でこれらをパック化した上で戦略化し「高齢者ガイドブック」のような冊子にして、妊娠時にご両親に手渡し、出産、子育て、町も全力で応援しますからがんばりましょうというあたたかなメッセージを贈れたらいいなと思います。

今回ご答弁いただきたい事柄は次の通りです。

- ①女性の出産前の検診や出産のため島外の医療機関へ通院する場合の補助制度を現行の「島外医療機関通院補助」とは別の制度として作ってはどうか。
- ②不妊治療にかかる費用の補助をしてはどうか。
- ③義務教育経費の保護者負担の現状を小中別に明らかにし、軽減措置を図っていただきたい、
- ④準要保護制度の基準緩和と保護者への活用アピールをしてはどうか。
- ⑤義務教育修了後の進学のための給付型奨学金制度を創設してほしい。
- ⑥少子化対策として町がやっていくことをパック化し、戦略化するとともに、「高齢者ガイドブック」のような冊子を作ってはどうか。

以上、①②については福祉けんこう課長、③④⑤については教育文化課長及び教育長⑥については政策推進課長にお願いし、町長には少子化対策の総合的見地から所感を述べていただきたいと思います。

福祉けんこう課長 出産費用の補助については、妊婦支援特別対策事業がありますが、医師の診断・判断によることが条件となっています。近年、島内での出産件数は激少し、島外出産が増加する現状を考慮した場合、島外での出産に関し、条件の見直しや助成内容の拡充など今後、医療現場の状況や将来的な町の変化を踏まえ、精査の上検討したいと思います。

不妊治療に関しては都の事業をご案内していますが、町としての上乗せ補助等、調査・検討したいと思います。なお、今年度より妊活ラインサポート事業を開始し、不妊治療をはじめ妊活に関するあらゆる相談をラインを使ってできるようになりました。

た。

教育文化課長 義務教育費の保護者負担については、都が調べたデータでは、小学校が 42,740 円、中学校が 73,005 円となっています。この額は保護者が学校に納付した額です。(※保護者が買い求めたものは含まれないことや自治体によって援助に差があることなどから大島ではこの額より高くなっているはずです。山田) 準要保護については学校教育法に基づいているので基準は適していると考えます。保護者への周知は毎年配布するプリントの文言を工夫しています。給付型奨学金については日本学生支援機構の給付型奨学金がありますが、採用後に成績や家計基準が審査され奨学金の停止となるなどのデメリットもあるので、これを補う意味での町の奨学金(貸与型)の同時申請を検討したいと思います。

教育長 保護者負担についてですが、軽減の意識をもって学校教職員はその任にあたっています。教育条件の地域格差の出現は厳然たる事実です。厳しい財政事情は容易く改善されるものではないので、国からの支援が急務であると認識しています。

政策推進課長 少子化対策については多くの施策が関係するため一つの課が個別に対応するのではなく全庁的に取り組んでこそ相乗効果が得られるものと考えています。「大島町子ども・子育て支援事業計画」を軸に一体的に関連施策を実行し、子どもが健やかに成長し、暮らしやすい地域づくりを実現していきます。ガイドブック作成については検討が必要ですが、住民に大島町における少子化対策メニューを知ってもらい、利用を促進するための工夫は必要だと考えます。

町長 少子化対策について令和 7 年度から 11 年度までの 5 カ年の「第 3 期大島町

子ども・子育て支援計画事業」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進します。若い人たちの生活・雇用が安定し、女性の就業と育児の両立が保証され、働き続けながら次の出産もできる環境を整備していくことが重要と考えます。財政的な課題もある中、大島町としてできることはやっていくことが私の信条です。

少子化対策については、世代間の支え合いも大事です。高齢者対策や産業振興による移住・定住・雇用促進、教育環境と一緒に全力を挙げて取り組みます。子どもからお年寄りまであらゆる世代の方が安心して暮らせるまちづくりが人口減少対策の原点と考えます。